

文化生活・教育常任委員会及び
予算特別委員会文化生活・教育分科会
議事次第

〔 令和6年12月13日（金）
午後1時30分～
於：第4委員会室 〕

- 1 開 会
- 2 付託議案（討論・採決）
- 3 審査依頼議案（適否確認）
- 4 付託請願
- 5 所管事項（教育委員会）
- 6 閉 会

文化生活・教育常任委員会議案付託表

議案番号	件名
3	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件
5 1	京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約締結の件（主体工事）
5 2	京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約締結の件（機械設備工事）

予算特別委員会文化・生活・教育分科会
議案審査依頼表

議案番号	件名
1	令和6年度京都府一般会計補正予算（第4号） 債務負担行為
1 1	京都府立文化芸術会館条例一部改正の件
1 2	京都府立ゼミナールハウス条例一部改正の件
1 3	京都府立府民ホール条例一部改正の件
1 4	京都府立堂本印象美術館条例一部改正の件
1 5	京都府立陶板名画の庭条例一部改正の件
1 6	京都府立京都学・歴彩館条例一部改正の件
1 7	京都府立植物園条例一部改正の件
1 8	京都府立体育館条例一部改正の件
1 9	京都府立京都スタジアム条例一部改正の件
2 0	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例一部改正の件
2 1	興行場の設置場所の基準等に関する条例一部改正の件
2 2	公衆浴場の設置の場所の配置の基準等に関する条例一部改正の件
2 3	理容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件
2 4	美容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件
2 5	化製場等の構造設備の基準等に関する条例一部改正の件
2 6	食品衛生法に基づく公衆衛生上必要な措置の基準等に関する条例一部改正の件
2 7	動物の飼養管理と愛護に関する条例一部改正の件
4 7	京都府立少年自然の家条例一部改正の件
4 8	京都府立郷土資料館条例一部改正の件

文化生活・教育常任委員会 付託請願一覧表（新規分）

令和6年12月定例会

受 理 番 号	受 理 年 月 日	件 名	委 員 会 の 意 見	審 査 結 果	措 置
95 の 1	R6.12. 4	30人以下学級の実現、教育の無償化を！2024年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願			

受理番号	第 95 の 1 号	受理年月日	令和6年12月 4日	付託委員会	文化生活・教育常任委員会
請願者			紹介議員	浜田良之 光永敦彦 田中富士子 迫祐仁 馬場紘平	森吉治 成宮真理子 島田敬子 水谷修
件名	30人以下学級の実現、教育の無償化を！2024年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願				
要旨	<p>不登校の児童生徒が 299,048 人（2022 年度文科省調査）と発表されており、一人ひとりの子どもに丁寧寄り添うことができる学校づくりが求められている。深刻になる一方の教員不足、教職員の長時間労働を改善させるためにも、1 学級の上限の少人数化、持ち授業時間数軽減の必要性が高まっている。2020 年 12 月に京都府議会で全会一致で採択された意見書のとおり、国にさらに強く 30 人以下学級実施を要望するとともに、京都府独自に教員を増やして、少人数学級化を国より一歩でも前進させるべきである。</p> <p>急激な物価高騰に多くの子育て世帯が苦しむ中で、2023 年度に学校給食費を何らかの形で無償化しているのは全国で 722 自治体。このうち「小中学校ともに全員が対象」は 547 自治体で、2017 年度の 76 自治体から約 7 倍に増えた。青森県は全県一律の無償化を予算化した。京都府内でもすべての市町村が無償化に踏み出すことができるよう、京都府からの財政支援が必要である。高校生のタブレット端末など学習に必要なものは、保護者負担によらず、行政が責任を持って準備すべきである。どの子どもお金の心配なく進学できるように、奨学金制度の改善とともに、公私問わずすべての高校生の授業料を無償にできるように、府としての財政措置が求められる。</p> <p>より快適な校舎の整備が急がれる。とりわけ特別教室や体育館へのエアコン設置、トイレの改修・洋式化を強く求める声が大きくなっている。</p>				

については、すべての子どもが安心して学ぶことができ、行き届いた教育を受けることができる学校をつくるため、次の事項について請願する。

- 1 小中高すべての学年で 30 人以下の学級編制が直ちに可能になるよう、また、教職員の長時間勤務、教員不足を解消するためにも、教員定数の改善を強く国に求めること。
- 2 京都府独自で各校にさらに教員を配置して、小中高すべての学年を早期に 30 人以下学級にすること。
- 3 保護者の経済的困難を軽減し、教育の無償化を進めるために、次の事項を行うこと。
 - ① 給食費を無償化できるように、市町村への財政支援を行うこと。
 - ② 高校生の学習に必要なタブレット端末は、行政として準備すること。
 - ③ 就学援助の所得基準を改善し、対象費目・支給額を拡大できるよう、市町村への財政支援を行うこと。
 - ④ すべての高校生の授業料無償化に向けて財政措置を講じること。当面、公立・私学とも高校授業料の保護者負担をいっそう軽減するとともに、必要とするすべての高校生・大学生が、給付制の奨学金を受けられるようにすること。
- 4 学校の特別教室や体育館へのエアコン設置やトイレ洋式化などを計画的に進められるよう、市町村への財政支援を行うこと。